

## 第25回産業構造審議会総会 議事録

日時：令和元年8月9日 15:00-17:00

場所：経済産業省本館17階第1～3共用会議室

### 1. 出席者

委員等出席者：翁会長代理、相原委員、秋山委員、伊藤委員、五神委員、清家委員、武田委員、中村委員、中室委員、坂野委員、御手洗委員、室伏委員、三村臨時委員

経産省出席者：安藤事務次官、糟谷官房長、新原経済産業政策局長、広瀬通商政策局長、飯田産業技術環境局長、西山商務情報政策局長、高田製造産業局長、藤木商務・サービス審議官、小澤技術総括・保安審議官、高橋資源エネルギー庁長官、前田中小企業庁長官・地域経済産業グループ長、須藤地域経済産業審議官・福島復興推進グループ長、角野関東経済産業局長、飯田貿易管理部長、米田特許庁総務部長

### 2. 議題

既存秩序の変容と経済産業政策の方向性について

### 3. 議事概要

(1) 翁産業構造審議会会長代理挨拶

○翁産業構造審議会会長代理（株式会社日本総合研究所理事長）

- ・ それでは、ただいまより、第25回産業構造審議会総会を開会いたします。
- ・ 委員の皆様におかれましては、本日はご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。
- ・ 本日は、本年6月の総会でご議論いただきました我が国の経済産業政策を取り巻く中長期的・構造的課題を踏まえ、来年度の具体的なアクションである「令和2年度経済産業政策の重点（案）」についてご議論をいただきます。
- ・ それでは、早速ではございますが、議事を進行してまいります。

- ・ 本日は、臨時委員として、中小企業政策審議会の三村会長にご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。
- ・ また、石黒委員、沼上委員、松原委員、三島委員、村井委員、柳川委員、横山委員、榊原臨時委員はご都合がつかず、欠席となっています。
- ・ それでは、総会の開会に当たりまして、安藤経済産業事務次官からご挨拶をいただきたいと存じます。

## (2) 安藤事務次官挨拶

### ○安藤事務次官

- ・ ただいまご紹介いただきました経済産業省の安藤でございます。
- ・ いつも先生方には大変お世話になっております。また、この大変暑い中、きょうはプレミアムフライデーではないのかもしれませんが、金曜日の3時からということで、皆様方にお時間をいただきましたことを改めて御礼申し上げたいと思います。
- ・ 産構審の第25回総会ということでございます。まず、冒頭、ご案内のとおり、韓国向けの貿易管理の問題が世上の皆様方をお騒がせしておるわけでございますが、今日、後ほど、これについては詳しくご説明をさせていただければと思っておりますけれども、一言だけ申し上げますと、今度の措置は貿易管理上の措置でございます。貿易管理上の措置ということは、貿易管理の世界はご案内のとおり世界の貿易管理当局がどういう運用を行っていくのかということが国際的なスキームの中でしっかりとお互いみているという世界でございまして、これを例えば無理筋で逸脱をすとか、そういうことをしますと世界中のある種貿易管理の、下世話な言い方になりますが、プロがすぐわかるということでもあります。
- ・ そうした運用を行いますと、日本の貿易管理上の信頼度というものが地に落ちてしまうということでありまして、これは日本政府ならずとも、決して行ってはいけない話でありますし、そういうことは行っておりません。したがって、今回の措置は、この貿易管理の世界からみますと、貿易管理上のルールの中にしっかりと入っているものである、その運用上の世界にしっかりと入っているものであるということを一言申し上げたいと思っております。
- ・ それで、本年6月に開催をしていただきました前回の総会において、日本経済・社会が大きな変革をまさに遂げておる、そのための中長期的な課題設定についてご議論を

いただいたわけでございます。委員の皆様からは、むしろ日本の強みを改めてもっとしっかりと認識をして、その強みを伸ばしていくということを総力戦で考えろというお話をいただきました。また、その背景・根底にある危機感を皆様方からご表明をいただいたと思っております。

- ・ 今の通商デジタルの環境の中でのグローバリズムの進展と、ご案内のとおりさまざまな通商問題の勃発といたしまししょうか、そういった中で、トランプ大統領の中国に対する追加関税のご表明がありました。また、ご案内のとおり、フランスのデジタルサービス税の導入ということもあります。また、フェイスブックによるリブラの構想発表といったような、さまざまなプレーヤーによる、さまざまな思惑による、さまざまな発信なり戦略が展開をされておるといった状況だと思っております。
- ・ こういった中に、日本が迎えておる場面はまさに正念場であろうと思わせていただいております。政府、産業界、そして学会の皆様方がこの危機感を共有していただいた上で、官民の枠を超えて変革をしっかりと実現していかなければならないと、改めてそういうことに思いを新たにす国内情勢であり、また国際情勢であるかなと思わせていただいております。
- ・ 今日、ご紹介してご議論いただきます経済産業政策の重点は、そういった問題意識のもとに、令和2年度に講じるべき政策を中心に記載をさせていただきました。ただ、単年度単年度で物事を片づけるということではありませんし、時は常に連続をしているわけですので、短期・中長期をあわせたとご指摘をまた改めていただければと思っております。そういう中での令和2年度に集中的に実施をすべき項目について、特にご議論を賜れば幸いです。
- ・ どうぞ、皆様方、引き続き、経済産業政策へのご理解とご指導を賜りますことをお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### (3) 事務局説明

糟谷官房長より資料2-1に沿って、広瀬通商政策局長及び飯田貿易管理部長より資料3に沿って、西山商務情報政策局長より資料4に沿って説明

### (4) 自由討議

○坂野委員（株式会社ノンストレス代表取締役）

- ・ 最初に、貿易管理上ということでございますが、韓国には、ルールをしっかり守って、毅然とした対応をしていただくことを感謝したいと思います。
- ・ 2つ、意見を述べさせていただきます。
- ・ 1番目に、働く女性の数が3,000万人を超えました。となりますと、平日の昼間に諸手続に時間を費やすことなどが非常に難しくなってきていますので、ライフスタイルが変革する中で、改善されなければならないような手続がまだまだたくさん残されています。
- ・ 行政手続のさらなる電子化ということが資料2—2の2ページ、(1)に書かれておりますけれども、デジタルを活用した新しい成長ビジネスのモデルの展開をますます求めていきたいと思っております。
- ・ 大変私ごとでございますが、身内が最近亡くなりまして、さまざまな手続に大変時間がかかることを体験いたしました。行政はデジタル化されてきていると感じたのですが、例えば、年金事務所と区役所を行き来しなくてもよいようにとか、さまざまな金融機関の手続がまだアナログであったり、また、そういった手続とは別ですが、介護の分野なども一つ一つケアが増えるたびに毎回契約書が必要で、毎回全てに捺印が必要で、このあたりも実際にやってみないとわからなかったのですが、もっとデジタル化されてよい分野ではないかと思えます。
- ・ 2番目に、資料2—2の6ページの(2)にございますが、社会保障改革の実現ということでございますけれども、雇用についての環境整備について、70歳までの就労ということで、職務に必要なスキルの明確化及び公正な評価と報酬制度の導入とありますが、若い人と違って、大企業でずっと経験をなされてきた方のスキルの明確化というのは、この年代は非常に難しいところがございます。ただ網羅したこういった資料にとどまらず、ぜひ具現化していただきたいと願います。
- ・ 以上、2点でございます。

○五神委員（東京大学総長）

- ・ 説明にもありましたように、世界では知識集約化へのパラダイムシフトが急速に進んでいると感じています。「2025年の崖」という話もありましたが、その25年をめぐりに世界に先駆けてパラダイムシフトを完了させるとの強い意志をもって、勝ち筋を見極

めて、その筋に対して、これまでになかったような思い切った先行投資を行う必要があるということを痛感しています。

- ・ 日本の地政学的な立ち位置が変化する中で、私の感触としては、今、明らかに日本に追い風が吹いています。一方で、日本では、アベノミクスでいろいろなお金ができてはいるのですが、そのお金がリスクマネーとして投資されるべきところに向かう状況にはなっていませんので、このままではチャンスを逃してしまいます。資料2-1の重点案の中央、「①新たな成長モデルの創出」のところに、「ヒト・モノ・カネの開放」とあります。25年まで時間がないので、眠っている膨大な金融資産を動かすために具体的な施策を打ち出して、今ここで規模の違う異次元のお金の動きをつくるように、政府の本気度を示すことが最も重要だと思います。
- ・ 私も参加している未来投資会議でまとめた「成長戦略実行計画2019」において、「大学は、知識集約型社会における価値創出の源泉となる多様な地位を有しており、大学の役割を拡張し、変革の原動力として活用する」と書いていただいております。今後、民間企業だけでなく、大学も変革に貢献する多様なリスク投資の受け皿となっていかなければならないと思っています。そのための新たな仕組みとして、カーブアウト・ファンデーションや大学と民間企業のジョイントベンチャーをつくる仕組み、そして、知識集約型のインフラ整備のために大学が債券を発行して、長期の資金調達を行う仕組みを早急に準備すべきです。
- ・ また、デジタル経済への対応については、2025年ごろまでの短期決戦ですので、今、日本にある資源を生かすという視点が欠かせません。その面では、いろいろな会議で再三申し上げておりますが、高速かつ信頼性が担保されて、しかも、全国隅々まで張りめぐらされている学術情報用ネットワークであるSINETは、まさにSociety5.0時代の基盤インフラとなります。
- ・ 既に東京大学も協力して、その高いポテンシャルを生かした利用拡大について議論し、実行に移しつつあります。例えば、これも成長戦略に明記されていますが、文部科学省の柴山プランでは、SINETの小中高への接続を行うとしています。産業政策の視点からも、国土をデータ駆動型イノベーションの最適地にするために、高度なネットワークインフラが、幹線だけではなくて、毛細管レベルでも整備されるということは大変な優位性ですので、その活用を進めるべきだと思います。
- ・ 5G時代を迎え、モバイルのデータが大量に出てくることが予想される中で、幹線ネ

ネットワークが全国津々浦々までつながっているというのは国際的にみても圧倒的な優位性です。Society5.0を先んじて実現するために、すでに整備されているSINETを使わないという手はありませんので、ぜひよろしく願いいたします。

- ・ 以上です。

○清家委員（日本私立学校振興・共済事業団理事長／慶應義塾学事顧問）

- ・ 議長、ありがとうございます。私は、最初に糟谷官房長がご説明になった資料の中から、特に新たな成長モデルのところで、人材の視点から少しコメントをしてみたいと思います。
- ・ ご承知かもしれませんが、ILO、国際労働機関という国際組織がございますが、第一次世界大戦やロシア革命などを受けて、労働条件の改善を通じて社会正義を実現し世界平和を目指すという、そういう理念でちょうど100年前につくられまして、今年の創設100年を記念して、数年前から「仕事の未来世界委員会」というものをつくっておりまして、私もたまたま参加していたのですが、その中で、人口構造の変化、第四次産業革命といわれるような技術構造の変化、グローバル化する競争構造の変化、さらに、温暖化といったような気候変動、そういう構造変化の中で、いかに豊かな社会を維持していくか、あるいは、豊かな職業生活を維持していくかということを議論したわけですが、そのときに、それを実現するために3つ大切な投資があると最終報告書の中で書いています。
- ・ 1つ目は人の能力についての投資（Investment in people's capabilities）、2つ目は労働に関する制度についての投資（Investment in the institutions of work）、3つ目はディーセントで持続可能な仕事に対する投資（Investment in decent and sustainable work）、この3つの投資が大切だといっておりまして、これが多分これからの成長モデルを考える際にとっても大きな示唆をもっていると思います。
- ・ 1つは、人についての投資はいうまでもなく、先ほどそういうお話がありましたけれども、付加価値生産性を上げていくためには、人に対する投資——教育・訓練、そして健康に対する投資、これがとても大切だと思います。
- ・ 教育・訓練については、今、五神さんのお話にもありましたが、一つ強調したいのは、健康に対する投資です。健康というのは人が働くときの基本的な条件ですね。特にこれから生涯現役で働くということを考えると、これは私どもの研究成果からもわかっ

ているわけですが、高齢者が活躍する場合の最大の条件は健康なんですね。したがって、健康に対する投資というのは職業寿命を延ばす。

- ・ もう1つは、とりわけ中高年の人たちが仕事をやめなければいけない今や最大の理由は介護離職なんですね。そういう面では、高齢者の健康状態を改善するということは、介護離職を低下させて人的資源のロスを軽減するという意味でも大切である。そういう面で、人に対する投資というのが成長において不可欠で、特に健康に対する投資というのがますます大切になってくるであろうということです。
- ・ 2つ目の労働に関する制度への投資がとても大切だという点について、先程もデジタル化の話があったわけですが、デジタル化の最大のポイントは、第四次産業革命とか Society5.0といわれますけれども、革命的な技術革新の成果によって得られる生産性の向上の成果がどのように人々に分配されるかということなんですね。この分配が偏ると、格差は拡大し、技術革新に対する社会の抵抗も強くなってきますので、これがきちんとどのように分配されるかということが重要です。また、これが幅広く分配されることによって、内需が押し上げられるということにもなるわけです。
- ・ そのときに、もちろん一つはベーシックインカムのような幅広く再分配するという考え方もありますけれども、やはり王道は、生産性の向上にできるだけ多くの人たちが貢献し、その貢献に対して、再分配ではなくて、直接分配を得ることができるようにする。そのために、制度としては、例えば、最低賃金法といった労働法もありますけれども、最も大切なのは労使関係で、今日は相原委員もいらしていますが、この労使関係をもう一回再構築する中で、しっかりと技術進歩の成果を多くの働く人たちに分配できるような仕組みを強化していくことです。
- ・ 3つ目のディーセントで持続可能な雇用機会への投資の促進について、ディーセントというのはよくいわれるわけですが、decent workというのは公式には「働きがいのある人間らしい仕事」というような意味でとらえられているわけですが、まさに今、我々のいま行おうとしている働き方改革というのは、このディーセントな仕事、ディーセントワークを実現しようということだと思います。それをするためのさまざまな制度的な投資、これはもしかするといろいろな規制のあり方を見直していくということにもつながっていくのだらうと思います。
- ・ もう一つは、持続可能なということです。これはもちろんESG投資などとも関係するわけですが、特に今日ここに出ている文言でいえば、全ての経済活動はエネルギー

を必要としますから、ぜひ、持続可能でクリーンなエネルギーが安価に供給されるような体制をしっかりと、これは恐らく民間というよりはより政府の責任が大きくなってくると思うのですが、実現するようにしなければいけない。

- ・ 以上で申しましたように、人への投資を増やす、労働に関する制度への投資を増やす、そして、ディーセントで持続可能な雇用機会への投資を増やすという、このILOの提言というのは、まさに先に説明された新たな成長モデルを考える上でもとても大切な視点になると思いますので、コメントさせていただきました。
- ・ どうもありがとうございます。

#### ○室伏委員（お茶の水女子大学長）

- ・ ありがとうございます。私は、最近、福島で開かれました若い理工系女性研究者・技術者や理工系を目指す女子高生たちの集まりに参加してまいりまして、いろいろなことを考えさせられました。
- ・ 本日は、最重要課題として示されております廃炉、あるいは福島の復興・再生について一言意見を述べさせていただきたいと思います。
- ・ いうまでもなく、廃炉という課題は我が国が長期にわたって取り組まなければならないものであり、既存のモデルは存在しない、極めて困難な課題だと思っています。これらの課題の解決のためには、既存のいろいろな知識・技術では全く役に立たないということもあると思いますので、今後、多様な英知を集めて、従来 of 技術の進展ともあわせて、これまでにない新たな技術、あるいは新たなシステムの研究開発を進めることが必須であろうと思います。
- ・ そのために、福島にオープンイノベーションの拠点を置いて、そこをハブとして国内外の研究者や多様な機関がそこで自由に議論できる場をつくることを考えたらよいのではないかと考えました。
- ・ ただ、常にそこに集う必要はなくて、いろいろなところにコラボレーションできるようなラボをつくることの方がよいのではないかと思います。福島にハブを作ることがとても大事なことであると思っています。
- ・ 研究開発のテーマですが、福島では、事故炉の廃炉に関わる技術開発が現在進められているわけですが、今後は、事故炉の廃炉に関わる技術開発だけにとどまらず、今後の世界にとって重要課題となる廃炉作業のモデルにもなるような多様な要素技術、

あるいは周辺技術についての研究開発が同時に進められるべきであろうと思っています。

- ・ 新たなAIあるいはロボットの開発は、現在も、鋭意、進められているテーマではありませんけれども、そのほかにも、例えば、もう少し小さなところで、作業員の方々が安全かつ快適に作業を進められるための温度管理ができるような作業着の開発ですとか、今後、長期にわたる廃炉作業にかかわる作業員の方々や研究開発にかかわる方々、また、そこに居住している方々の生活環境を快適なものにするために、例えば、心のケアを含んだ医療施設の充実ですとか、人や物の運搬の利便性を高めるとか、そういったものを含んだ、「まちづくり」そのものが必要になってくるだろうと思いますし、それが今後の研究開発が真に価値あるものになるための大きなテーマになるのではないかと思います。
- ・ そういった課題に取り組む上では、将来の社会を担っていく若手、あるいは女性が希望をもって参加できるように、廃炉という課題が過去のもの清算といった後ろ向きなものにとどまらず、今後、人類の将来の希望につながるような多様な研究開発の種を生み出す課題であるという、そういう認識をもって環境整備に取り組むことが必要であろうと思います。
- ・ そのために、すぐれた研究者、開発者を育成することが必要で、これには、先ほどからお話が出ていますように、初等・中等・高等教育を通じた教育のイノベーションも必要であろうと思います。人材を育てるための環境整備を進めること、これはぜひいろいろな省庁で横断的に進めていただければと思っています。今、若手が博士課程に進まないとか、研究者として生きていこうと決心しないということには、雇用などの不安が非常に大きいということがありますので、例えば、若手が雇用などの不安がなく研究開発に取り組めるような環境をつくる、あるいは、今、半分眠っていて、大変もったいない状況にある女性の能力を十分に生かして、活躍できる環境を構築することが不可欠であると考えています。
- ・ 最近、女性が開発にかかわることで、そこで得られた特許の経済価値が顕著に上がるということが調査・研究によって示されておりまして、女性の参画が国の経済価値を上げるためにも非常に大事なのだらうと思っています。
- ・ 新たな研究開発と廃炉の実践からいろいろな成果が得られると思うのですが、それは日本の国の中でとどまることなく、今後、世界全体が抱えていかなければならない一

一般的な廃炉問題のモデルとして活用されるに違いないと思いますので、そのための情報と成果の発信やアーカイブ化も今後必要になってくるだろうと思っています。

- ・ 以上、意見を申し述べさせていただきました。ありがとうございました。

#### ○三村臨時委員（日本商工会議所会頭）

- ・ 中小企業政策審議会会長としての立場から、日本経済活性化の重要な施策としての中企業の経営問題の解決について意見を申し上げたいと思います。
- ・ まず、今年度の最低賃金についてですが、4年連続、3%台となる3.1%の引き上げとなりました。これにより、これまで足元で大体4割程度だった最低賃金引き上げの直接的な影響を受ける企業数がさらに増加し、中小企業の経営や地域経済に及ぼす影響を強く懸念いたしております。
- ・ 重要なことは、中小企業が自発的に賃上げできる環境をいかに整備するかであります。最低賃金を引き上げると生産性が向上するのではなく、生産性を向上することにより賃金を引き上げるという連関だと思っております。その意味で、今年の「骨太の方針」には、最低賃金引き上げに際して、「生産性向上に取り組む中小企業への思い切った支援策」、あるいは「労務費上昇分の価格転嫁対策」を講じる旨が記載されておまして、これらの施策が早期に具現化されることを望みたいと思っております。
- ・ とりわけ、取引価格の適正化については強く要望したいと思っております。当所の調査では、中小企業の約8割がコストアップを十分転嫁できていないとの結果になっております。下請法でカバーされる取引は全体の10%程度でありますので、これを適正化することはもちろんのこと、より広く大企業と中小企業の取引価格を含めた取引関係を適正化することが必要であると思っております。
- ・ これまでの「世耕プラン」は高く評価しておりますが、今年の成長戦略ではさらに踏み込んで、「個別の産業や企業規模ごとの分析を行い、取引関係の課題を明らかにし、きめ細かな改善を図っていく」旨記載されておりますので、ぜひ思い切った対策を講じていただきたいと思います。
- ・ 生産性向上については、IT・IoTやロボットなどの「デジタル技術の実装化推進」が有効であります。ただ、中小・小規模事業者におけるデジタル技術の実装化推進は、未だ発火点には到達しておりません。したがって、粘り強く支援していくことが必要であると思っておりますが、なかなか発火点に到達しない最大の理由は、中小・小規

模事業者の目線に立って、デジタル技術の実装化を支援する専門人材が圧倒的に不足していることであると思われます。

- ・ 近年では、中小・小規模事業者が利用しやすいクラウドサービスも登場しておりますけれども、中小・小規模事業者が自社に適したクラウドサービスを導入できるようにするためには、やはりクラウド導入支援人材の育成や、そうした人材と企業を繋ぐマッチング機能の強化が急務と考えております。
- ・ 日本全体の生産性の底上げを図るためには、中小企業のデジタル技術の実装化について、大企業のサプライチェーンの効率化のためにも、大企業が協力・協働するような取り組みが増えることが必要です。政府による後押しを期待しております。
- ・ また、事業承継につきましては、近年増加している第三者承継の促進とあわせて、事業を引き継ぐ後継者の大きな負担となっている経営者保証の問題への対応が重要であると思います。先般、安倍総理大臣みずから「個人保証偏重の慣行を断ち切る」との強い意志を示されましたけれども、中小企業金融における経営者保証を不要とする対応を強く要請したいと思います。
- ・ 最後に、創業についてですけれども、近年、スタートアップ企業に対する大企業の直接出資によるリスクマネー供給、すなわち、大企業のリソース開放によるケースが増加しております。こうした民間資金の流れを、創業や中小企業の新事業展開へ繋げる施策を強化することは有効と考えております。
- ・ 先ほど、西山局長から、デジタル経済の到来について大きな問題提起されて、そのとおりだと思いますが、ただ、デジタルリテラシーを国民全般に広げることもあわせて考えていただきたいと思います。
- ・ 以上であります。ありがとうございました。

○中村委員（日本貿易会会長／住友商事株式会社 取締役会長）

- ・ ありがとうございます。日本貿易会の中村でございます。
- ・ 6月19日に開催されました通商貿易分科会での議論や日本貿易会として発信しております事項を踏まえまして、本日は3点申し上げたいと思います。
- ・ まず1点目でございますが、ルールベースの貿易、経済秩序の維持・発展でございます。貿易から安全保障分野に広がっております米中対立は、これまで営々と築いてきましたルールに基づく国際貿易秩序をむしばみ始めているといえると思います。先端

技術をめぐる米中の覇権争いの長期化が予想されておりますので、いずれ中国との間に壁をつくる動きが本格化して、日本も対応を迫られる事態も想定されると思います。

- ・ ビジネスにとりましては何よりも予見性が大切でございますので、突然の政策変更に対しては適宜適切なガイダンスをお願いしたいと思います。その上で、日本経済の生命線でございます国際的な生産ネットワークを有効に保持していくためにも、日本が引き続き旗振り役となり、TPP11の拡大、また、RCEPなど、現在交渉中の経済連携の早期合意につながる取り組みを引き続きお願いしたいと思います。
- ・ あわせまして、産業補助金や、貿易救済措置の履行監視機能や、紛争解決手続の機能回復など、WTO改革に向けた日本のさらなる貢献も期待しております。こうした取り組みが企業を元気づける重要なメッセージになると考えております。
- ・ また、G20、大阪サミットでは、国際的なデータ流通に関するルールづくりを本格的に始める、いわゆる「大阪トラック」の開始が合意されました。急速なデジタル化の進展を世界の経済発展につなげていくために、データや知的保護に関する共通ルールの整備は非常に重要だと思います。
- ・ 2点目は、先ほど三村委員から中小企業への支援策に関するご意見がございましたけれども、中小企業の海外展開支援に関してでございます。
- ・ この分科会でも、経済連携によって生まれる巨大な商業圏を十分に活用できている中小企業は非常に少なく、支援強化を求める声がございました。最新の政策情報、ノウハウの提供と的確な指導、また、人材の確保や育成、そして、実際に進出した後のきめ細かなフォローに至るまで、総合的な対応が必要だと思います。
- ・ この観点から、ご参考までにご紹介したいのが、国際社会貢献センター、いわゆるABCでございます。このABCという組織は、日本貿易会が設立いたしましたして支援を続けているNPO団体でございます。間もなく20周年を迎えます。このABCには、国内外で培った豊富なビジネス経験、業界知識、国際感覚、事業ノウハウや人脈をもつ商社のOB、また、OG人材などが3,000名近く登録されておりますが、約85%の人が海外駐在経験をもち、約半数が英語プラスアルファ、いわゆるトリリンガルで、対応可能言語数は35に及びます。退職後も社会との接点をもちたいという会員の方々の熱い思いや健全な志に支えられて、貢献活動を続けております。
- ・ 中小企業の海外展開支援では、海外要員の紹介、また、経営アドバイザーとしての中長期にわたる支援など、数多くの活動実績がございます。このような人材活用の受け

皿を厚労省とともに、先ほども少しお話がありましたが、70歳雇用機会活用の一環として、他業界にも広げていくようなことをご検討いただければと思います。

- ・ 3点目は、社会保障協定や投資協定の締結促進でございます。
- ・ 企業の海外進出に伴う駐在員の増加に伴いまして、年金など社会保険料の二重払いが企業の大きな負担となっております。これを防ぐには社会保障協定の締結が必要ですが、日本の締結数は他国に比べてかなり少ないのが現状でございます。本来は、他国にみられますように、二重払い発生前の協定締結が理想でございますが、メキシコやタイ、インドネシアなど、既に二重払いが発生している国との協定締結は急務でございます。投資関連協定も重要な制度インフラでございます。こちらも、他国と比べて協定数は少なく、引き続き既存協定の見直しとともに、変化する情勢を踏まえて、スピード感をもった対応をお願いしたいと思います。
- ・ 私からは以上でございます。

#### ○相原委員（日本労働組合総連合会事務局長）

- ・ WTOの改革の必要性については既に他の委員の方からもたくさん出されていますし、先のG20の中でもその改革の必要性は論じられており、大変意義深く感じるところです。公正、透明、そして自由な経済活動を進めていくということについて、地道な、そして粘り強い日本のリーダーシップをお願い申し上げます。
- ・ また、RCEPの交渉では、既にTPP11や日EU・EPAなどにも実装されている労働基本権の保障や環境条項等の社会条項が組み込まれるよう、実効性の確保について、外務省をはじめとする関係省庁との連携を引き続きお願いします。これは新しい経済の成長のあり方、inclusive growthに向けた基礎的な条件だと思います。
- ・ 中堅・中小企業の関係では、TPP11などの商圏を十分取り込むということも今後大事ですので、それに向けた総合的な支援体制の強化も求められるところです。
- ・ また一方で、地域における取引慣行をいかによりよいものにしていくかは、本年が正念場だと思います。経済の見通しや、秋口の消費税の引き上げを踏まえると、中堅・中小企業の収益状況は予断を許さない状況であることを頭に置いておく必要があります。将来を見据えた消費税の引き上げが価格転嫁されず、その負担が中小企業に乗っかることで長時間労働や働き方にしわ寄せがいき、さらには生産性を落としてしまうという悪循環の入り口に立たないように、現在進めている働き方改革とあわせた総合的

な対策が必要だと思います。

- ・ あわせて、地域と中小企業の関係では、その繋がりを社会対話によっていかに地域ごとに広げていくかが大事だと思います。若い人たちが地域の将来に希望がもてるような話し合いがされることも大事ですし、ビジネス界や行政なども参加して、中堅・中小企業を支える社会的な対話が施されていくことも国民運動的に大事であると考えます。
- ・ 輸出管理についてですが、先般、韓国における日本の連合に相当するナショナルセンターから話し合いを求められ懇談しました。日本政府から発信されている情報に基づいて、管理運用実態を韓国の労働者としても十分認識すべきという点、あわせて、この状況が長期に及ぶと、両国の雇用にとって悪影響を及ぼしかねないという点について認識を共有したところであり、日本政府の賢明な態度、そして進捗をお願い申し上げます。

○中室委員（慶應義塾大学総合政策学部教授）

- ・ ありがとうございます。私からは、2つ申し上げたいと思います。
- ・ 1つは、先ほどの坂野委員のご発言とほとんど同じことなのですが、前回の産構審の総会でも、行政手続や行政データの電子化が必要だという認識をもっております。また、本日、西山局長から、デジタル経済の進展への対応というお話がありまして、この点は非常に勉強になりました。ありがとうございます。
- ・ 一方で、民間企業のほうは、デジタル化とデータ活用のインセンティブが非常に強いと思うのですが、行政のほうはなかなかそうはいかないということで、その点こそ、政府で一体となって取り組み、先に進めていただけるように改めてお願いをしたいと思います。
- ・ 2つ目に、デジタル化とデータ活用のインセンティブが弱いのは大学も同じです。我々の大学もようやく、紙と印鑑をなくそうと取り組んでおりますが、紙に押印といった類の書類の多くは、研究資金関連のところで発生をしています。
- ・ すなわち、研究資金の申請や管理を紙ベースで行っているというわけです。この「イノベーションを生み出す環境整備」の部分で、研究者の育成や魅力向上を図っていくということは非常に重要で、ぜひとも進めて頂きたいと思うのですが、研究資金面での支援に留まらず、紙ベースで研究資金の申請や管理を行う周辺の環境も変えていか

ねばなりませんので、研究環境の整備にも支援をお願いしたいと思います。

- ・ 研究資金をふやせば単線的に研究生産性が高まるというわけではなく、近年の研究では、研究生産性が上昇するかどうかは資金管理コストに依存するという研究が有名です。若手の研究者に資金を支援して、その研究者が紙と印鑑を使って会計の書類を書いているというのは、ナンセンスなことでありますので、研究資金の支援とともに、資金管理コストを下げるような支援を、特にここもデジタル化とデータ活用ということだと思いますが、それもあわせてお願いをできればと思います。
- ・ 以上です。

○伊藤委員（東京大学 名誉教授／学習院大学国際社会科学部教授）

- ・ ありがとうございます。マクロ的な経済の話と、今日の成長戦略の関連について、感想のようなことをお話しさせていただきたいと思います。
- ・ 書いてあることは非常に勉強になりますし、まさにそのとおりですし、こういうことが少しずつ進んでいったらいいと思うのですが、一方で、足元のこの5年、10年の経済の動きをみると、残念ながら、余り成績はよくなかった。この政策の結果ではなくて、もっと大きな動きなのかもしれませんけれども、ご案内のように、全要素生産性はこの6～7年ずっと下がり続けていて、それが重要な原因だと思いますが、潜在成長率は非常に低い。
- ・ それから、これは日本だけの問題ではなくて、世界全体で見ますと、例えば、長期金利、10年物の国債利回りから物価上昇率を引いた実質金利でみると、日本もアメリカもドイツもこの30年間ずっと下がり続けているんです。もちろん、時期によって多少変動はありますが、日本でいうと、90年代は実質長期金利3.5%ぐらいだったのが、今はマイナス1%で、グラフを描いてみるとわかるのですが、アメリカもドイツも余り変わらない状況です。何でこんなに30年間ずっと長期金利が下がってきたかという、一番常識的な解釈はやはり成長力が弱くなってきているということだろうと。もちろん、それ以外にも理由はあると思いますが。
- ・ そうすると、その結果がどうなったのかということを常に意識しなければいけないのかなと。ここからはちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、私は4つぐらいの可能性があると思うのです。
- ・ いろいろしっかり正しいことはやっているのだけれども、所詮はガバメント・リーチ

が非常に厳しいと。つまり、政府が正しいことをやっても、民間がなかなか動けるような政策ではないと。金融政策をやればすぐにガバメント・リーチというところはあるだろうけれども、ご案内のように、例えば、いろいろな企業の投資行動をみていかなければいけないと。であるとすると、ガバメント・リーチをもっと強くするためにどうしたらいいかという議論に次はいくと思うのです。

- ・ 2つ目は、これは一番単純なのですが、今までずっとやってきたのですけれども、やり方が悪かったから改正すべきだと。もしそうであれば、今年のこのレポートと去年や一昨年のレポートの間に少し違いがあるのかもしれませんが、そうであればぜひ教えていただきたいと思います。
- ・ 3つ目は、いや、正しいことをやっているのだと。ただ、まだちょっと成果が出るのに時間がかかるから、もう1年か2年待てば実は成果が出てくるのだという可能性。これをもちろん期待したいのですけれども、足元をみるとなかなか厳しいのかなと。
- ・ 4つ目が一番つらいのですが、要するに、世の中難しいし、やれることには限界があるから、一方では長期金利が下がっていくような難しい現状の中でこういうことをやって、その中で折り合いをつけるという、ある種の達観みたいな話で。
- ・ 今いった4つのどれが正しいとか、そういう意味ではないのですけれども、なかなか悩ましいのは、政策で期待できることと現実の間にすごく大きなギャップがあるわけで、そのギャップは政策が悪いからという意味ではなくて、ひょっとしたらグローバルな世界の流れの中で今そういう時期にあるのかもしれないのですが、ただ、その辺の関係のようなことを常に意識しながら、政策の中で評価みたいなことをしていくことが必要かなと。
- ・ ちょっと乱暴な話ですけれども、感想までです。

○御手洗委員（株式会社気仙沼ニッティング代表取締役社長）

- ・ まず、ご説明をいただきました皆様、どうもありがとうございました。大変勉強になりました。
- ・ 私のほうからは、本日、3点のお話と、ほかの委員の方のお話を伺って、最後に1つだけ加えることがございまして、全部で4点ほどのお話になります。
- ・ まず、1つ目です。戦略的な産業の柱の形成についてですが、外部環境の変化を鑑みて、今後の成長産業の柱として、デジタル、ICT分野に力点が置かれていることに

については、私も全く同意をするところでございますし、必要な分野かと思えます。しかし、春の審議会でもお話ししましたとおり、デジタル、ICT分野というのは、例えば、製造業ですとか一次産業に比べて、雇用の裾野が広くない産業であることが予想されます。

- ・ 成長産業に注力して、あとは再分配でどうにかするというのをもう既に覚悟するというのであれば、成長産業だけに投資をしていくということでもよいかと思うのですが、そうになると、再分配のために後々高収益企業の法人税率を上げるといったことにもなってきますでしょうし、そうすると、成長企業にとっては日本に立地するメリットも下がってくるでしょうから、やはり健全な国の産業を成長させていくためには、補完的な産業として、雇用の裾野が広い産業、特に高齢者ですとか地方人材まで含めて雇用を生んでいくような産業を大きな柱として考える必要があるのではないかと思います。これはもうちょっと就業しやすくしましょうというようなHOWの部分の政策ではなくて、産業の柱はもう一本何にしますかというような大ぶりの話かなと思っております。
- ・ 2点目は、もう少しHOWによる部分なのですが、高齢者の社会参画を促進していくための政策というのは、より抜本的に考える必要があるかなと思っております。現在の少子高齢社会において、高齢の方にも社会参画していただくことの必要性というのは共有されていることかと思えます。ただ、それは働き手の確保という意味だけではなくて、ご本人たちにとって社会との接点を維持することであったり、健康を維持することであったりと、そうした意味もあるかなと思っております。
- ・ しかしながら、いただいた資料で拝見しますと、これに対応する部分が「明るい社会保障改革の実現」のところかと思うのですけれども、若干、打ち手が小ぶりかなと思えました。職務を明確化することですとか、それをコミュニケーションすることと言葉では書かれていますが、これを具体的な政策として、例えば、ハローワークの求人票の書き方がちょっと変わるみたいなことに終始すると、ほぼ効果はないでしょうと予想されます。
- ・ 弊社は、実際に80歳ぐらいの人たちが仕事をしている環境なのですけれども、なぜそれが可能かという、時給とか月給払いではなくて、出来高制にしているためです。一着幾らでお支払いをすると。そうでないと、80代ぐらいの方と30代、40代ぐらいの方とでは時間の流れ方が違うので、例えば、時給で設定してあって、みんなこの速さ

で仕事をしてくださいといわれると、それは80代の人にとってもつらいです。

- ・ また、世代によって仕事の目的ですとか必要な収入も違っていて、例えば、子育てをしている世代で子供を大学にもやりたいから学費の分まで貯金をしていきたいとか、家のローンの支払いが残っているので、自分には体力があるのでばりばり働きたいという世代にとっての必要な収入・仕事の目的と、80ぐらいになっていて、年金プラスアルファ、5万~10万でも月々受け取れたらいいとか、家ではひとり暮らしなので、週に何日か出かけていってだれか人と話さないと何かあったときも心配だし、健康維持もしていきたいと、そういう人の仕事の目的というのは大きく違います。そういったことで、例えば、最低賃金にしても、同じ条件でくくるには若干無理があるかなと感じています。
- ・ 今の最低賃金は、働き盛りの世代を焦点に設定されていますので、そういうものを設定することによって、「じゃあ、私は無理だ」とあきらめている70代、80代の方々は多いと認識します。出来高制というのは一つ的手段としてうちの会社では採用していますけれども、いわゆる時給・月給制の会社においても、「ゆっくりでもいいですよ」枠のような、普通の労働条件とは違う労働条件を可能にしていくような法整備を高齢者の方向けに考えてもいいのではないかと思います。
- ・ 最後、3点目は、地方の中小企業のM&Aのサポートについてのお話です。
- ・ 今、中小企業のサポートについての政策が、「個社の成長徹底支援」という題目になっています。しかし、国全体として人口減少していて、さらに地方ではその傾向が顕著です。
- ・ 経営人材が不足している中、企業には設備があり働いている人がいてという状況で、全ての個別企業を支援して維持していくというのは余り現実的ではないのではないかと考えています。それで、ある程度の経営統合ですとかM&Aのサポートを強化していく必要があるかなと。
- ・ 東京にいらっしゃるとなかなか気づきにくいかもしれませんが、地方の企業はそもそも全国規模のメガバンクさんのお取引というのはほとんどないです。例えば、私の会社があります気仙沼ではメガバンクさんの支店は一つもありませんから、気仙沼の企業の取引先、金融機関というのは地銀さんか信金さんになります。そうすると、地銀さんや信金さんにとっての取引先も地域の企業だけになるので、M&Aを考えると、地域内で完結して考えなければいけなくなります。

- ・ しかし、その狭い地域で同じような業種が集まっているところで買い手候補をみつけるといったことは非常に困難なので、買い手候補についても売り手候補についても情報を共有するようなネットワークを地銀さん、信金さんまで含めてもっていく。そうやって地方の中小企業のM&Aを進めていくことは大事かなと。
- ・ 孤独で苦しい中小企業の経営者の方というのはいっぱいいて、うちの息子はもう継いでくれないんだということまでわかっている中で、「いや、頑張っただ後継候補を探しましょう」とか「息子さんを説得しましょう」といわれても、どんどん孤独は深まります。それは時に生命の危機になったりもしますので、M&Aという道もあります、サポートしますという道をきちんと提示できるようになると、随分変わっていくのではないかなと思います。
- ・ 以上がお話をしたかった3点でございます。
- ・ 最後に、おまけの1点というのは紙と印鑑についてでして、これは本当にそうで、私も金融機関さんとやりとりするときなどに、たくさんの紙に住所と会社名を書いて捺印をします。これを効率化しようとしてどういう反応が出るかという、現場レベルでできることは、企業側としては住所と会社名のゴム判をつくる。金融機関側では、捺印がすごく速い人に全部捺印を任せるということで、私がやるともたもたするので、金融機関で捺印が上手な方が私に変わってぱんぱんと印を押してくださるといった、非常にマイクロな最適化が行われておりまして、一步引いた視点でそもそも紙が減ればいいなということを思っております。
- ・ 以上です。ありがとうございました。

○武田委員（株式会社三菱総合研究所政策・経済研究センター長 チーフエコノミスト）

- ・ ありがとうございます。意見を3点申し上げます。
- ・ 1点目は、デジタル経済圏の進展と新たな成長モデル創出に関する意見でございます。
- ・ ご説明いただきましたとおり、サイバー空間とフィジカル空間の融合の領域、これが恐らく日本企業にとっては強みでもありますし、また、正直申し上げますと、生き残りをかけた競争の分野ではないかと思っております。
- ・ では、企業の行動自体に変化がみられているのか、ここが大事なわけでございます。今月初めに公表されました日本政策投資銀行による大企業を対象とした調査がありますけれども、それによりますと、中長期的な市場開拓や新規事業に、「取り組んでい

る」との回答割合が、昨年の調査の3割から、今年は4割程度へ、久しぶりに大きな上昇をしております、企業もようやく動き始めたと感じます。

- ・ しかしながら、4割ということは、裏返せば1割が「これから取り組む予定である」ということですので、5割が「取り組む予定はない」と回答していますし、また、AI、IoTの活用では、これだけ議論をしても、「活用している」と回答した企業は1割でございます。「活用を検討」との回答を含めても4割にとどまっております、引き算しますと、6割は「検討もしていない」と。
- ・ 先ほど伊藤委員から、政策と実態のギャップというお話がありましたが、まさにそのギャップを反映した結果ではないかと思えます。したがって、どうやってこのギャップを埋め、1割・6割を逆転させるのか、企業の意識を変えられるのかが根源的な課題であると思えます。
- ・ まず、技術については、効率化に使う動き、効率化投資は進んでいると思えますが、大事なのは他領域との接合や周辺領域とつなげて価値を創造する取り組みだと思えますので、ぜひ横展開していただきたいと思えます。
- ・ また、分野を横断で全体最適を図るための設計と、それを支える制度が大事ですが、新しい領域になりますので、官民の試行錯誤によって創るプロセスも重要になってくると思えます。実証事業は、その時期だけ技術を使って新しい試みをするのですが、その時期が終わったらおしまいということだと、なかなか裾野が広がらないと思えます。
- ・ なぜ実証事業でうまく裾野が広がらなかったのか、そこをよく確認をしていただいて、それを生かして次のところに広げていく、そんな試行錯誤、工夫も要るのではないかと思います。また、実証事業が国内のフィールドだけにとどまらず、国内外でトライアルを行える工夫もあってもいいかもしれません。
- ・ さらに、そうしたことを横断的に考えていきますと、大事になるのはセキュリティです。IoT個々のセキュリティの方向性はみえてきていると伺っておりますが、サプライチェーン全体のセキュリティ強化にも力を入れるべきと考えております。グローバルサプライチェーンの全てを我が国企業で押さえるのは非現実的でございますので、製品やサービスが安全かどうかを日本で検証できる能力——人材の育成ということになります、その能力をもつ必要があると考えております。以上が1点目のデジタル経済圏に関する意見です。

- ・ 2点目は、人づくりに関してです。前回も申し上げましたけれども、ここに書かれているような大変革を実現する人づくりが真に日本でイノベーションを進める上での大きな課題であると考えております。
- ・ それに関し、当社では、「FLAPサイクル」を提言しております。FLAPのFは「変化を知る」ということです。先ほど企業の動きが鈍いということもありましたけれども、働く側もそうした変化を知るきっかけがスタートではないかと思えますし、それで初めて、何を学ぶか気づく——Lがlearnです。そして、学んだことを生かして行動する——act、そして新たな領域で活躍する——perform、これはシニアのさらなる就労機会や活躍とも結びつくと考えております。
- ・ それには、スキル情報を見える化する、あるいは実効的な教育、質の高い学び直し。資料に研究者の育成・魅力向上とございますが、研究者も含めて能力やスキルに基づく評価・報酬制度、そして労働移動に中立な制度、こうしたことを省庁横断でぜひ進めていただきたいと考えております。
- ・ 3点目は、自由で公平なルールに基づく通商政策です。本日もご説明いただきましたとおり、世界情勢はますます緊迫化しておりますし、中村委員からございましたとおり、米中の覇権争いは長期化すると私もとらえております。
- ・ ただ、日本が長年国際協調に貢献してきたことへの国際的評価は高いと聞いております。日本が今こそ規範づくりで世界をリードできるように、ぜひ世界とのコミュニケーションに努めていただき、これまでの蓄積を生かせるようにしていただければと考えます。
- ・ 以上でございます。ありがとうございました。

○秋山委員（株式会社サキコーポレーションファウンダー）

- ・ ありがとうございます。今回の総会は、春の現状の認識と、それに基づいてどういうところにフォーカスしていくのかというところの共通の認識をつくるということを踏まえて、来年度の経済産業省の具体的な政策に落とし込むための整理の機会ですので、私から1点、要望を申し上げたいと思います。
- ・ 今日ご説明いただいた資料2—1の経済産業政策の重点ですけれども、まずこれをみますと、各論はもう皆さんからすばらしいコメントがたくさん出ておりますので、全体をみて改めて、今日、これはすごいなと思ったのは、経済産業省といいながら、相

当社会を、世界を俯瞰したような、今の実態をとらえると結局こういうことですよ  
ということを見ると、例えば、地政学と経済通商は切り離せないということになれば、  
外務省と協力してやらないとねというようなことだったり、あるいは、人材育成も、  
研究開発の人材についてもっと踏み込んだ政策が必要なのではないかと。

- ・ じゃあ、これは文科省と連携するべきですよといったことだったり、あるいは、地  
域の中小企業の具体的な産業政策ということになると、一つは、観光だったり農業だ  
ったりという産業が中心になってくるときには、国交省だったり、農水省だったりと、  
ぱっとみただけで、思いつくだけでも、他省庁との連携というのは、これまでもこの  
総会でもそういう中で経済産業省のリーダーシップをぜひお願いしたいということは、  
私自身も発言はしてきたのですけれども、この大きな環境変化への対応に向けての具  
体的なアクションとしての他省庁との連携のプロジェクトをもっと意識的に積極的に  
増やしていくということは、今、必要なことの一つではないかと思います。
- ・ そういう目で、資料2-2に、各論に落とし込んでいただいたものを今日ご紹介いた  
だきました。これは論点としては確かにそうだなと。whatについては確かにそう  
だと。じゃあ、Howを具体的にどうやるのかとみたときに、具体的な他省庁の名前  
を上げて連携していくということを今の時点でうたっているのは、社会保障関係で厚  
労省とやりましょうという、この1カ所にまだ出ているだけです。
- ・ ただ、内容的に、先ほど武田さんからも「全体最適」とか「越境」とかというキーワ  
ードが出てきたと思いますけれども、本当に実質的な踏み込んだ効果のある政策をや  
っていかうと思ったときには、そういう取り組みが必要になるのではないかと思いま  
す。
- ・ 特に、私はぜひやっていただきたいと思うもう一つの理由は、他省庁との連携のプロ  
ジェクトを具体的にやることによって、経済産業省の特に若手の人材の活性化に非常  
につながるのではないかなと。あるいは、若手の官僚の皆さんがそういうプロジェク  
トにたくさん関わっていくことによって、経済産業省としての中長期的な政策の企  
画・立案・実行についても、将来のポテンシャルといいますか、能力アップといいま  
すか、そういうことに必ずやつながっていくと思われまますので、ぜひご検討いただ  
きたいと思います。
- ・ 以上です。

○坂野委員（株式会社ノンストレス代表取締役）

- ・ 先ほど、三村さんと御手洗さんから最低賃金のお話がありました。私どものような技術職をもつ会社の場合、技術スキルに基づいた成長カーブというもので賃金体系を組んでいるわけですが、現状の最低賃金のアップは、今度、東京都が1,013円になります。そうしますと、賃金カーブが非常に緩やかになってしまって、モチベーションがなかなか下のほうの人間は湧かなくなってしまっていると。そういう問題も今起きております。
- ・ 確かに生産性に関しては私どもも自助努力をしておりますが、なかなか厳しいところがございますし、今後、これだけ人件費がアップして、名目賃金が上がっても実質の賃金が上がらなければというところもございますので、こちらに関しては一言いわせていただきました。
- ・ なお、社内では、先ほどの捺印の話ですけれども、数年前から稟議書は全て電子でやっておりますので、対金融機関であるとか、対役所であるとか、そういったところはあると思いますけれども、それほど捺印の機会がないだけに、プライベートで捺印の機会が多いことに私も非常に問題意識をもちましたので、先ほどの発言をさせていただきました。

○飯田貿易管理部長

- ・ 先ほど、相原委員のほうから、韓国向けの輸出管理に関連した日韓のナショナルセンター間のやりとりについてご紹介いただきました。どうもありがとうございました。
- ・ 日韓の輸出管理当局の間でコミュニケーションがうまくとれていないのではないかとというような報道もあるわけですが、実際には先日7月に説明を十分に行った後も、実務レベルではやりとりをずっと継続しております。7月12日の会合の扱いも含めて、両者の間で見解の相違があって、なかなか厳しい状態ではあるのですが、こうした状況を打開すべく、しっかりとやりとりを続けていきたいと考えてございます。また進捗がございましたら、いろいろな機会を通じて状況をご報告したいと思います。

○飯田産業技術環境局長

- ・ お話に出ていますとおり、デジタル革命などが進む中では、一つの組織で全てに対応することは難しいわけで、企業も他の企業と組んだり、大学と組んだり、そういうこ

とが大変重要でございます。私どもとしては、大学には変わっていただかなければいけない部分もあるのですが、企業にも変わってもらわなければいけない部分もあります。これを実現するためには、秋山委員がおっしゃったように、文科省、内閣府とよく連携をして取り組まないと成果を出せないなと思っております。

- ・ 企業に意識改革を進めていただくのに加えて、五神委員がおっしゃったように、では、どうやって大学と企業は組んでいくのかということです。先ほどお話がございましたが、大学は出資に制約があるわけで、大学と企業がジョイントベンチャーをつくるような新しい仕組みが必要かどうかとか、昔からある制度ですけれども、技術研究組合という制度もございまして、これは組合形式を使ってオープンイノベーションを進める組織ですが、そうした意識改革に合わせて制度改革も進めていく必要があるのかなと思っております。
- ・ それから、お話に出ていましたとおり、研究力として、博士課程に行く方が少ない、研究者が十分増えていないというのは、世界のデータでみると主要国では日本ぐらいでございまして、大変危機的な状況だと思っております。内閣府を中心に、現在、研究力強化パッケージというものを年内には作るべく取り組んでいるところです。この中では若手の研究者にお金がいっていないので、それをどうしようかということもテーマになると思っており、経産省では研究者の魅力向上のために官民が協力して有望な若手に官民で一緒に支援するような仕組みを現在考えておりますけれども、中室委員からお話がございましたとおり、問題はお金だけではないと。
- ・ 研究環境をしっかりと見直さなければいけないということで、このパッケージの中で手続面を見直していきたいと思っておりますし、私どもはNEDO等のファンディング機関がございまして、そうした中で、どういう負担があって、どういう改善ができるかということについては、早急に検討して対応してまいりたいと思っております。
- ・ 以上です。

#### ○広瀬通商政策局長

- ・ 中村委員、相原委員、武田委員から国際ルール整備についてご意見をいただきまして、ありがとうございます。
- ・ 米中の覇権争いが進む中で、WTO改革、RCEP、大阪トラック、そしていろいろな形でのデータをめぐるルール整備といったことは、まさに急務でございます。全く

同じ思いでございますので、ハッパをかけられた思いと受けとめております。

- ・ 中村委員のほうから予見可能性という話がありました。今、米中摩擦が起きている中で、経済に対する影響は、私どもからみますと、単に関税が引き上げられるということによる直接的な影響もさることながら、むしろ経済のサプライチェーン全体がディスターブされてしまいかねないということと、さらには、不確実性が高まることによって、投資控えが起きるといった、そうした影響のほうは実はより大きいのではないかと危惧をしております。
- ・ だからこそ、ご意見をいただきましたように、各国、ともするといろいろなルールがばらばらになりがちのところ、そしていろいろな措置を思い思いにやりがちのところを、とにかくみんなが共有できるようなルールを作って、それに従って行動する社会を作っていく。そこにアメリカとも中国ともいろいろな形での経済関係が深い日本の果たす役割は大きいと認識をしております。
- ・ そうした中で、各国それぞれの制度がございますので大変なのですが、ルールを作るための論議をするに当たっては、産業界の皆さん方ともいろいろ意見交換させていただきながら進めていきたいと思っております。
- ・ R C E Pに関しまして相原委員からご意見をいただきまして、なるべく高いレベルのルールを作っていくことが非常に大事だと思っております。同時に、R C E Pというのは、日本、豪州、ニュージーランドなどから、マレーシア、ベトナム、シンガポールといったT P P 11に入っている国もあれば、ラオス、カンボジア、ミャンマーといった国もございますので、先進国と同じものを入れることが全てできるかどうかはわかりませんが、いずれにしても、なるべく高いスタンダードでの規律を入れていくということにチャレンジしていきたいと思っております。
- ・ それから、中村委員のほうからは、投資協定とか、社会保障関係の協定の話がありました。日本がほかの国に比べてそうした数が少ないというのは、前から指摘をされているところでございます。これも政府全体としてそうした締結や見直しを加速させていくという方針ではございますので、外務省を含めて関係省庁と連携をしまして進めていきたいと思っております。
- ・ それから、最後の中小企業の海外展開支援でございますが、全く同じ考えでございます。T P P 11が去年の12月に発効して、日 E Uを2月1日に発効いたしまして、それは大企業だけではなくて、中堅・中小企業が活用していただきまして、具体的なビジ

ネス機会の創出につなげていくということでございます。

- ・ 私どものほうでは、政策として、新輸出大国コンソーシアムという、JETRO、中小機構、商工会議所、あるいは金融機関にも入っていただきながら、いろいろな形で海外展開に興味がある、あるいはポテンシャルがある企業に対する支援を行っております。また、いろいろなセミナーや個別相談会をしておりますけれども、まさにおっしゃるように、具体的にどうすればいいのかというところのノウハウが決定的に欠けているということが鍵でございますので、JETROの専門家の方々や商社の方々にも来ていただきながらやっておりますが、先ほど、ABICのお話もございましたので、ぜひ我々も勉強させていただきまして、ご相談をさせていただければと思っております。
- ・ 私からは以上でございます。ありがとうございました。

#### ○糟谷官房長

- ・ 秋山委員から、他省庁との連携プロジェクトをもっと増やせないかというお話をいただきました。確かに経済産業省だけで完結しなくて、他省庁との連携が必要な分野・政策というのはますます増えていっていると我々は思っております。
- ・ 世の中では、霞が関の省庁はお互いに主導権争いをしてしのぎ合っているみたいなことをよく書かれるわけではありますが、我々は、排除の論理ではうまくいかない、関係者を広く巻き込んで成果を競うというのが一番いいやり方だと、そういう考え方が随分広がって定着してきたと考えております。
- ・ さらにいえば、関係省庁だけではなくて、これだけ技術が急速に進展する中、いろいろなルールを作るに当たっても、民間も含めて、政府外の産業界、学会の皆様方とも一緒に連携をしていくということがますます必要だと思っておりますので、そういう基本的な考え方のもとに、今日、具体的には書いておりませんが、さまざまな施策について連携を進めていきたいと考えております。

#### ○須藤地域経済産業審議官・福島復興推進グループ長

- ・ 室伏先生から、1F廃炉を核としたイノベーション、あるいは人材育成についてのご指摘がございました。
- ・ 先生には、先週、Joshikai in Fukushimaにご参加をいただきまして、基調講演をい

いただきまして、ありがとうございました。参加した女子中高生は大いに刺激を受けたかと思っております。

- ・ 廃炉に関してですが、私も現地に入って、男子高校生を含めて話をしていきまして、廃炉について非常に高い関心をもっている高校生が多くいます。自分事としてとらえていただいています。一方で、「廃炉は、30年、40年で終わるんでしょ。一生かけられる仕事かな」という不安を聞くことも率直に聞いてございます。
- ・ しかしながら、先生のお話にございましたとおり、廃炉で使う技術はさまざまところで転用可能かと思えます。遠隔操作の技術にしても、材料を分析する技術にしても、水を管理する技術にしても、加工技術にしても、シミュレーション技術にしても、いろいろなところで転用可能な技術で、これは今の若い人たちが一生かけてもいいような技術がまさにそこに集まっているかと感じております。
- ・ その重要性をしっかりと伝えていくという意味で、コミュニケーションをしっかりとやっていくということ、それから、若い人もそうですし、廃炉は地域と共生しなければできないものですので、先ほど、洋服の関係とかご指摘をいただきましたけれども、地元企業にも参加をしてもらおう、そういう形での廃炉の推進、あるいはその中での人材育成・研究開発にまさに取り組んでいこうと思っております。
- ・ 私どもは、福島イノベーション・コースト構想という形で、非常に大きな原発事故でダメージを受けている地域に新しい産業・技術を呼び込んでくるということに取り組んでおりますが、その中の鍵は、1つは、あらゆることがチャレンジできる地域ということ。福島ロボットテストフィールドがありますが、それ以外を含めて、いろいろなことにチャレンジできる地域にしていこう、そして、そこに地元企業に参加をしてもらおう、そして、それを支える人材育成をしようという形で対応させていただいております。
- ・ 折しも、復興庁のほうでも同じような問題意識をもちまして、省庁横断で浜通り地域を国際教育研究拠点としていこうという形の会議なども始まっております。ぜひ省庁横断をしながら、先生がおっしゃっていたようなイノベーションの鍵としていく、あるいは、地元企業が参画できるような形をつくっていくことを進めていきたいと思っております。
- ・ 以上です。

○前田中小企業庁長官・地域経済産業グループ長

- ・ ご意見、どうもありがとうございました。特に、三村臨時委員と相原委員からいただきましたが、中小企業にとって、正念場はこの1年と。最低賃金の議論、消費税の議論、働き方改革の議論、非常に厳しい状況が迫ることが明確になっております。この波に一つ一つ丁寧に対応していかなければいけないということは、肝に銘じてやっていきたいと思っております。
- ・ 生産性向上につきましては、各種支援策がございますけれども、それを単にやっただけではなくて、KPIをきっちり総点検をして、効果があるかどうかをトレースしながら、さらに強化を進めたいと思っております。
- ・ それから、取引のところがございますが、相原委員から消費税の転嫁がございましたけれども、転嫁Gメンを増員いたしまして、監視と是正ということについていま一度体制強化を行います。
- ・ それから、三村臨時委員からございましたが、各産業ごとの分析はほぼ終わっております。各種統計あるいはアンケート調査、ヒアリングの結果、どのタイミングでどのように報告するのが効果的かという検討に入っておりますので、それはまた改めてご説明に上がりたいと思っております。
- ・ それから、中小企業のデジタル化は、身の丈ITに尽きると思いますので、安価で簡便なものを中心にボリュームゾーンを狙うと。
- ・ それから、最後になりますが、御手洗委員からございましたけれども、M&Aは有効なツールであるということは認識をいたします。事業承継という名のもとに、一つはネットワークを作るということと、これに関連する税と予算を充実させていきます。ぜひよろしく願いいたします。
- ・ 以上です。

○西山商務情報政策局長

- ・ 私からは4点申し上げます。
- ・ 1つ目は、政府のデジタル・トランスメーションというのでしょうか、行政の電子化といってもいいと思いますけれども、いろいろ厳しいご意見を含めてご意見をちょうだいいたしました。この点については2つございます。
- ・ 1つは、申し上げるまでもないことではありますが、いわゆるマイナンバーカードその

もの、それから、カードではないのですが、マイナンバーを使った、マイナポータルとっておりますけれども、この仕組みを使ってできるだけ広い行政サービスがその基盤の上で利用可能になるような取り組みを進めております。

- ・ 例えば、病院での医療保険に基づく医療費の支払いですとか、あるいは、これはどちらかという事業者側ですけれども、社会保険の被保険者が企業から企業に変わるときに、その手続きを電子的に行うことを可能にする、それをマイナンバーをもとにできるようにするとか、幾つかのものについて取り組んできておりますが、まだまだ広げるところは多々あるかと思しますので、申し上げるまでもなく、各省と連携をしながら進めてまいりたいと思います。
- ・ 2つ目は、これはある意味で新機軸としてこの1年、経済産業省のみならず進めているところがございますが、政府のITシステムを一元的に調達するということを決定しております。一元的に調達するということは、調達を一元化するだけではなくて、基本的には同じシステムであればどの役所に行っても同じシステムを使えるようにしようということを目指しております。
- ・ 既にその先行事例として、中小企業を中心に補助金のシステム——補助金を申請し需給するシステムについては共通システム化を今進めているところがございます。したがって、それが完成をすれば、どの役所に行っても補助金を申請する手続は常に1つ、インターフェースも同じということになります。
- ・ 当然、それができました暁には、これは補助金の需給のシステムでございますけれども、先ほど幾つかご指摘があったようなその他にも政府の資金の出し入れに関わるような仕組みがございますので、こういうものに広げますとか、さらには、当然のことですけれども、中央政府の中だけで一元化しても仕方ございませんので、自治体も含めて、同じ仕組みの上でできるように広げていきたいと思っております。
- ・ それが大きな1点目であります。
- ・ 大きな2点目は、IT人材に関してご議論を頂戴しました。
- ・ 1つは、両方関係すると思いますが、特に裾野をどう確保するかということで、これは幾つかの点がございますけれども、我々として特に最近注目をしておりますのは、各地の高等専門学校と連携をして、高専の学生さん、卒業生の方にリアルな技能とデジタルな技能の両方を身につけていただいて、セキュリティの面も含めて、各地で活躍していただくということを進めてきております。

- ・ なおかつ、そうしたこととある種の技能認定のようなことを組み合わせることで、ご指摘のございましたとおり、働く中で再分配がきちんと起こるということにぜひ結びつけていきたいと思っております。
- ・ これが大きな2点目であります。
- ・ 大きな3点目は、サプライチェーンを含めたサイバー・セキュリティについてのご質問がございました。先ほど簡単に触れさせていただきましたけれども、個社あるいは個別の製品だけでサイバー・セキュリティが確保できない時代になってきております。
- ・ 我々は、サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワークというものを作っておりますが、それは何をしているかという、サプライチェーンを通じて、どこにリスクがあるかをどのように確認をしたらいいか、なおかつ、その確認できたときにどういう打ち手が選択肢としてあり得るか。そのときに、もちろん物事の内容に応じて、軽重といってもいいでしょうか、非常にヘビーな対策を講じる場合から軽目の対策で済むこともあると思います。そういうものをどういう選択肢があるかと。
- ・ なおかつ、これは国際的なサプライチェーンと関係してまいりますので、例えば、諸外国にもさまざまな規格・認証の手続がございます。それと何をすればどれがとれるのか、どれと関係するのかということが一覧できるような仕組みを出しております、非常に手前みそでございますけれども、国際的にもかなり引用され始めておりますので、そうしたものを使いながら、できるだけ具体的な対策にも力を入れてまいりたいと思います。
- ・ また、これもお話のございましたSINETのような、セキュアなネットワークでデータをやりとりするというのは、こういう時代においては非常に重要だと思っておりますので、これについても私どもとしてもしっかりサポートをさせていただきたいと思っております。
- ・ それから、4点目は、これはやや総論的なこととなりますけれども、先ほどお話がございましたが、デジタルの世界を私がみている限りにおいては、日本に限らず、具体的な成果が出るまでにはそれなりに時間がかかるものがかかり多いという気がしております。5GにしてもAIにしても、その他、いわゆるKKSのような領域にしても、今、投資は起こっているのですが、その具体的な成果が出るというのはしばらく先のものが世界的にも非常に多いような気はいたします。
- ・ ただ、個人的な見方として申し上げれば、長期的にしか成果が出ないものについて、

資本市場でどう評価されているのかというのは、ひょっとしたら日本の中と外では多少の差があるかもしれないと思います。

- ・ また、そういう中で、先ほど説明が十分ではなかったのですが、我々はデジタル、デジタルと申しておりますのは、サイバーフィジカルの融合の中ではデジタル産業とほかのものがあるというのは余り考えておりません。ある意味では、全てのものがデジタルとリアルを組み合わせた産業になると思っておりまして、そういう発想で、企業のガバナンスも、デジタルとリアルが組み合わせられる時代にふさわしいようなガバナンスの取り組みを行うことで、経営者も含めて、意識を変えていくことが大事だと思っております。
- ・ 最後に、これも委員からのご質問の中である種完結しているのですが、去年と何か違うのかというご質問がございました。それは幾つもあると思いますけれども、一つあえて申し上げれば、実証試験だけやってもなかなか効果がないじゃないかというお話とかかわっております。我々もこれは反省点であります。諸外国の政府のいろいろな取り組みをみると、実証試験は単に個別の技術を実証しているだけではなくて、その結果、我々はややかたい言い方でアーキテクチャとっておりますが、仕組みや標準がその結果残り、共有化されるということのために実証をやっているというのが大半でございます。そういう反省も踏まえて、これまでとは違う取り組みをしようとはしております。成果がどうなるかは、これからよくごらんいただく必要がございますけれども。
- ・ 以上でございます。

#### ○新原経済産業政策局長

- ・ 残りのところを少しお話しします。大きなところで構造化してお答えをすると、一つは、秋山委員のところから始めて、伊藤委員の指摘、そして五神委員の指摘に行って、あとは各論のところをお答えさせていただきます。
- ・ 官房長がお答えしましたけれども、他省庁との連携というのは、個別に連携していかなくても、今まさに五神委員や三村臨時委員が参画されている未来投資会議、あるいは伊藤委員が参画されていた経済財政諮問会議、こういうところで出口は確保されているんですね。したがって、案があればかなり出ていける状態になっている。
- ・ そういう意味では、幾つか各論のところ、ここは踏み込みが足りないと言われたと

ころは、政府全体としては、経済産業省の職員が協力してやっているのだけれども、経済産業省の重点として出すのはどうかというところで、出せていない部分がかかなりあるわけです。

- ・ これは、五神委員などは出ておられて分かると思いますが、経済産業省の職員がやっている部分では、ここの中に書いていないものがあるわけです。それは場合によって、こうなってくると、産構審の場で多少政府全体の動きも説明させていただいたほうがいいのかもしいかなとも思いました。今日は口頭で補完しますが、そこについては若干問題意識があります。
- ・ その上で、そうすると、出口があったとして、伊藤委員のガバメント・リーチかどうかというところは大きな課題です。これはかなり大きな指摘だと思います。確かに、長期金利が下がり続けているという状態が全体としてあって、各国とのTFPの差が延びているのは事実なので、委員が言われた中で言うと、4つ目の折り合いをつけるというのが現実に近いのかもしれませんが、それを除いて考えると、ガバメント・リーチのところの限界という1番目のところはかなり大きいと思うのです。
- ・ 我々が中で議論するときは、若い人に対しては、法律、税制、予算といった狭義の政策のところには出口を考えなくていいと言っているんです。無手勝流に民間企業に「こうしてください」とか「こうしましょう」という提案でも十分いいのではないかとやっているんです。それ自体が焦点、フォーカス・ポイントであったり、あるいはインディケーションになるということで、全体を動かすということは十分あると思っています。
- ・ ですから、今年、我々が中心になってまとめた成長戦略の第1章では、政策というよりは、ここが問題だということをおうちの産業構造課の職員が一生懸命データを集めてやったのですが、そこを示すことによって、何か改善の方向を示すということも含めて、ガバメント・リーチのところを無理やりでも広げて、扱うツールは何でも使って、省内では何でもいいと言っていますが、何でも使ってできるだけリーチの限界のところをぶち破っていくしかないと思っています。これがお答えだと思います。
- ・ そうすると、五神委員の指摘に戻るのですが、これがガバメント・リーチでうまくいっていない最たるものだと思うのは、五神委員が言われたリスクマネーのところなんです。これがなかなか難しいわけです。一生懸命やっていますけれども、JICのような制度によって政府の仕組みを流すということはあるのですが、それを核にしたとしても、

いかに民間の資金が流れるかというのは大きいわけですが、それは三村臨時委員も言われましたが、中小企業に大企業から資金が流れるというところについても、今、太い流れがないわけですね。人の流れについてもそれはないわけですが。

- ・ それを税・予算・財投でできるかというところ、そうではないのだけれども、それでもここについて指摘をして、何らかの形で動かさなければいけないと思っている。そのときには、場合によって、大企業で経営者に前向きに取り組んでくれる人をセレクトタイプにピックアップして、その人たちを役人が、この会社について支援をしていく、環境整備をしていくと、そういうやり方もあるのではないかという議論をしているということです。それによって、ここが恐らく今年1年間やるときの成長戦略の最大課題なのですが、ここを何とかブレークスルーをつくりたいと思っています。
- ・ 以上3点が大きなところなのですが、あと、坂野委員の言われた手続のところについては、さっき西山局長が補助金の手続を言われたとおりのことですが、死亡時の手続のことを言われました。それから、我々がもう一つ思っているのは、生誕時の手続というのがありまして、この2つの手続はとても量が多いんですね。これにフォーカスをして、一連の手続を自動的に申請者の側へ送って手続が完了するようなプロジェクトを政府全体で取り組んでいます。そこは短期的に成果を出したいと思っています。
- ・ それから、清家委員の言われたところで、健康についてですが、予防をどう考えるかという議論を政府全体では行っています。特に疾病の予防と介護予防のところ。これは保険制度の中で対応するということを年末までに結論を出したいと思っています。
- ・ なお、その疾病・介護予防を具体的に取り組むことによって、どういう成果が出たかをエビデンスベースで収集をして、これはまさに省庁を超えた大きな実証実験を考えていますが、そのデータを保険制度における今後のインセンティブ設計に反映するというようなことをやりたいと思っています。
- ・ それから、分配のところについては、これも今の資金の流れのところなのですが、大会社から賃金の支払い、あるいは大会社から取引先の中小企業への取引価格のところへ流すというところについては、ここもこの1年、さらに深掘りをしていきたいと思っています。
- ・ それから、三村臨時委員の言われた取引関係の適正化、これは前田長官も若干触れら

れましたけれども、確かにそれに加えて、未来投資会議では、個別企業、個別産業ごとの分析に踏み込むと書いてありますので、ここは未来投資会議の本体の場でもきちんと整理をしたものを提示していきたいと思っています。

- ・ それから、御手洗委員から、デジタル産業の雇用吸収力の議論がございました。これは補完する分野はあると思っていまして、ポラライゼーション、これは両極化とかいわれている議論ですが、一方で、付加価値の高いところが伸びると、あとは、介護職とか対個人サービスとか、警備業とか、そういうところが伸びるといふ議論はあると思っていまして、ここについてはしっかりと考えていくということはあると思えます。
- ・ ただし、現状、この分野というのはそれほど賃金が高い状態ではないので、そういう意味で、ここだけに頼らずに、デジタルのところとリアルを組み合わせるところ、それはデジタルの用途として、リアルのところを若干拡張していくようなことができると思っていまして、そこについても比較的低レベルで導入可能なところから職業の質を変えていくようなことをやりたいと思っています。
- ・ 70歳までの就業確保について、これまでの考え方ではうまくいかないと、選択肢のバリエーションが必要なのではないかという議論がございました。これは次期通常国会に高齢者雇用確保の法律を厚生労働省が提出しようとする議論をしておりますけれども、まさに選択肢のバリエーションを確保しようと思っております。出来高制の議論もありましたが、フリーランスでもいいとか、そこについて一つ一つ整理をしていって、対象を制度的に確定させたいと思っています。
- ・ それから、中小企業のサポートの関係で、地銀の議論がございました。これも独禁法の特例法を次期通常国会に提出することを考えていますが、地銀の再生の一つの柱として、この中小企業へのM&Aも含めたサポートを考えていまして、これは地銀再編のあり方とともに、年末までに具体策を提示したいと思っております。
- ・ 以上で、大体お答えできたかなと思っております。

○翁産業構造審議会会長代理（株式会社日本総合研究所理事長）

- ・ ありがとうございます。
- ・ 時間が過ぎてしまったので、私は1分くらいコメントをさせていただいて、次官にお渡ししたいと思います。

- ・ 私も経済産業省に期待したい点として、つい最近、シンガポールのスマートネーションをみてきたのですが、幾つか参考になるなと思ったのは、包括的なビジョンを掲げているなということです。例えば、デジタル政府、デジタルエコノミー、デジタルソサエティ、それを全体として一体的にデジタルライゼーションを進めているような点とか、デジタルライゼーションが進めば進むほど、省庁が連携を志向し、データも連携をしているいろいろな政策もやっぺいこうと取り組んでいるということです。
- ・ それから、全体最適という言葉がございませうが、それを進めようということで、競争をしていくと同時に、標準化とか協調を進めている点。例えば、シンガポールでもキャッシュレス手段が乱立していたのですが、近年ペイナウという個人間の小口送金システムを作り、インターオペラビリティを大事にした形でネットワーク効果を出そうといった動き。こういった全体最適、全体的な包括的なビジョンというのがすごく大事だなと思いました。
- ・ それから、ビジョナリーだなと思ったのは、デジタルライゼーションというのが国民の利益を最優先することを説明しながらやっぺいしていることでした。皆様からもご指摘いただきましたけれども、デジタルデバインドへの教育の問題とか、いろいろな健康教育なども政府が一生懸命やっぺいいて、デジタルライゼーションがどのように人々の生活に便利なのかということが、わかるように進めている。今日皆様から判子の話とか出ましたけれども、やはりデジタルIDを活用して、どのように国民生活を便利にしていくかというのは非常に重要な課題だと私も考えております。
- ・ もう一つは、スピード感でございまして、これは他の国と日本とでは、国の大きさとかコンセンサスの困難さとかいろいろ違うわけですけれども、シンガポールは官僚も理系の方が多くて、どんどん人材交流していろいろなことを決めているということも伺いました。スピード感をもっぺいいろいろなことを決定していかないと、デジタル化の分野は国際的な動きが速いので、特に日本としても重点的にここ数年間で取り組まなければならない非常に重要な課題だと思いました。
- ・ 最後に、ベンチャーなどのエコシステムについて、東南アジアで随分活発にやっぺいしておりますけれども、日本企業ももっとそういうところと連携してやっぺいしていくことが必要ではないかなと感じて帰ってまいりました。
- ・ それでは、最後に、安藤次官からお願いしたいと思ひます。

○安藤事務次官

- ・ もう御礼まででございます。時間を超過いたしました。貴重なご意見をありがとうございました。
- ・ 経済産業省は、向かっていかなければいけない課題に背中を向けることなく、正面からしっかりと解決すべき課題にまさに刺さるような政策をつくっていかねばいけないと思っております。
- ・ その上で、つくった政策、制度あるいは予算で世の中を変えていただかなければいけない。ということは、やはり個人、企業、産業界、NPOの皆さん方が現実に動いていただかなければいけないということだと思っております。それが動いていただけないということは、政策のクオリティが低いということで、自己反省をしなければいけないと思っております。刺さる政策をつくりながら社会に実装をしていただくということで、しっかりやらさせていただきたいと思っております。
- ・ 引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○翁産業構造審議会会長代理（株式会社日本総合研究所理事長）

- ・ それでは、以上で本日の議事を終了いたします。
- ・ 委員の皆様には、活発なご討議をいただき、心より御礼申し上げます。
- ・ 事務局には、本日の委員の皆様からのご意見を今後の政策立案にしっかりと反映していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
- ・ これをもちまして、第25回産業構造審議会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

——了——